

農林水産業費

植林後の下刈り支援
継続性は

佐々木委員

再造林支援
事業が植林支援から管理支援へと変わったが、補助割合は。また、何年か継続するのか。

当局

植林後の下刈り経費に対して、国県が68%、町が27%、合わせて95%を補助する。5年間補助する。

電気柵の設置によるクマやイノシシ対策は

佐々木委員

県の補助事業に加え、新たに町の単独事業を設けたが、補助内容が違う理由は。

当局

町の事業は収穫前の設置が条件。できるだけ県補助事業を活用していただき、不足の部分を町の事業で対応したい。



地域を守る共同活動

農地や農村環境の維持
保全、高齢化対策は

小口委員

高齢化や後継者不足により共同活動が困難な状況。若い人や非農業者の参加を促すための考えは。

当局

各団体に對して、作業時の事故やけがに備えた保険への加入の勧めや、適切な作業賃金の設定の指導などにより、非農業者の参加を促している。

商工費

町の商業活性化、新たな取り組みとは

佐々木委員

がんばる商店応援事業、新規事業として取り組む内容と対象者は。

当局

これまでの商業活性化促進事業を見直したもので、30年度からはゆーしーる加盟店のポイントカード事業を支援する。

買い物支援の今後は

渡部委員

今後の取組みの方向性は。

当局

安否確認という福祉的な役割もある。地域福祉という視点からも、継続していくべきものと認識している。

空き家の対策は

佐藤委員

空き家対策事業増額の理由は。

当局

空き家バンクの物件を購入し移住した場合に10万円を補助していたが、30年度からは50万円に増額する。移住推進につなげたい。

ふるさと森林公園の修繕内容は

奥山委員

毎年、ふるさと森林公園の修繕料の予算が組まれているが、今回の修繕内容は。

当局

パレス松風の源泉と浴室のポンプ等の修繕費である。ポンプは耐用年数7年と確認している。今回修繕するポンプが何年経過したかは確認できていないが、アルカディア財団の修繕計画に合わせて予算を計上している。今回のポンプは、最低3年はずっともらいたいと考え

ている。

町産材事業の内容は

笹原委員

新築・増築すべて対象か。業者は町内限定か。上限は。町産材の証明は。

当局

全てが対象で町内業者限定。木造建築に対し商品券で工事費の10%、上限10万円分。町産材購入費は1m以上使用の条件で、新築は30万円、増築は10万円が上限。証明は可能。

土木費

西廻り幹線道路建設促進運動の加速化は

佐々木委員

民間で組織する建設促進期成同盟会との関わりにおいて、今後の運動の進め方は。

当局

30年度の活動は非常に重

要な意味を持つと認識している。町民、長井市民の力の声を背景に、長井市との連携のもと、活動を活性化していきたい。

建設業の活性化は

佐々木委員

工事請負費

の予算は約1%ほどだが、建設業界の活性化を視野に入れた場合、どう捉えるか。

当局

仕事をつくらんとするということも大切な課題だが、様々な財源を活用する中にも限界があり、できるだけ地域の要望にこたえる形で取り組んでいきたい。